

議第107号

令和7（2025）年度

一般会計補正予算書（第11号）

柏崎市

議第107号

令和7（2025）年度柏崎市一般会計補正予算（第11号）

令和7（2025）年度柏崎市の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ660千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49,275,218千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和7年（2025年）11月19日提出

柏崎市長 櫻井雅浩

第1表 島入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
21 繰越金		1,078,919	660	1,079,579
	1 繰越金	1,078,919	660	1,079,579
	歳 入 合 計	49,274,558	660	49,275,218

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 5, 667, 947	千円 660	千円 5, 668, 607
2 徴税費		623, 177	660	623, 837
歳 出 合 計		49, 274, 558	660	49, 275, 218

第2表 債務負担行為補正

(追 加)

事 項	期 間	限 度 額
損害賠償請求等事件弁護業務委託	令和8年度（2026年度） 訴訟の終了する年度	千円 弁護業務委託に係る報酬及び 実費等

令和 7 (2 0 2 5) 年度一般会計

補 正 予 算 に 関 す る 説 明 書
(第 1 1 号)

柏 崎 市

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
21 繰越金	1,078,919	660	1,079,579
歳入合計	49,274,558	660	49,275,218

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
2 総務費	5,667,947	660	5,668,607
歳出合計	49,274,558	660	49,275,218

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定	財 源	一 般 財 源	
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	660

2 歳 入

21款 繼越金

1項 繼越金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繼越金	千円 1, 078, 919	千円 660	千円 1, 079, 579
計	1, 078, 919	660	1, 079, 579

節		説	明
区分	金額		
1 繰越金	千円 660	繰越金	千円 660

2 1 款 繰越金

3 歳 出

2款 総務費

2項 徴稅費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				一般財源	
				特 定 財 源					
				国県支出金	地方債	その他			
2 賦課徵収費	千円 205,619	千円 660	千円 206,279	千円	千円	千円	千円 660		
計	623,177	660	623,837	0	0	0	0	660	

節		説明
区分	金額	
12 委託料	千円 660	千円 稅務課 002 資產稅業務経費 003 家屋・償却資產業務経費 弁護業務委託料 660 660 660

2款 総務費

債務負担行為で翌年度以降にわたる
又は支出額の見込み及び当該年度

当該年度提出に係る分
(追加)

事項	限度額	前年度末までの 支出(見込)額	
		期間	金額
損害賠償請求等事件弁護業務委託	弁護業務委託に係る報酬及び実費等	千円	千円

ものについての前年度末までの支出額
以降の支出予定額等に関する補正調書

当該年度以降の 支出予定額	期 間	左 の 財 源 内			一 般 財 源
		国 県 支 出 金	特 定 財 源	地 方 債	
令和8年度 (2026年度) 訴訟の終了す る年度	千円 限度額に同じ	千円		千円	千円 限度額に同じ

一般会計